

## 滋賀県文化審議会第16回会議 議事録

- 1 日 時 平成28年8月5日（金）13:00～15:00
- 2 場 所 一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアムセミナー室  
(日本生命大津ビル4F(大津駅前))
- 3 出席者 委員：中川委員（会長）、辻委員（会長代理）、川戸委員、杉江委員、立岡委員、田端委員 寺嶋委員、富永委員、平松委員、三田村委員、南委員（11名出席）  
事務局：県民生活部拾井部長、森管理監、文化振興課田島課長、馬渕新生美術館整備室長、小林参事、野瀬課長補佐ほか
- 4 議 題
- (1) 会長および会長代理の選任について
  - (2) 滋賀県文化振興基本方針(第2次)について
  - (3) 文化行政の概要について（文化振興課所管）
  - (4) (仮称)滋賀文化プログラム(案)について
  - (5) 新生美術館基本設計について
  - (6) その他

5 議事概要 以下のとおり

■ 拾井部長あいさつ

■ 議題

	議題1 会長および会長代理の選任について
事務局	会長および会長代理の選任について、滋賀県文化審議会規則第2条の規定に基づき、委員の互選により新たに会長を選任いただきたい。
委員	中川委員に前期に引き続きお願したい。
全員	異議なし
事務局	それでは、会長は中川委員にお願いします。
事務局	審議会規則第2条第3項の規定に基づき、会長から会長代理を指名いただきたい。
会長	会長代理は辻先生にお願いします。

	<b>議題2 滋賀県文化振興基本方針(第2次)について</b>
事務局	事務局より資料説明
会長	今期の審議会は、文化振興基本方針を活かして、県の文化振興政策をいかにバックアップして行くか、助言するかということになる。まず、文化行政の概要を説明していただき、それから、各委員から意見を聞くこととする。
	<b>議題3 文化行政の概要について（文化振興課所管）</b>
事務局	(事務局より資料説明)
委員	文化行政の概要と基本方針の9つの重点施策との関係について、それがどのように関係しているのか。予算のこともあるので、どのような事業を選択しているのかということも合わせてご説明いただきたい。
事務局	この資料は、文化振興基本方針の柱に沿って整理したものではないが、9つの重点施策に沿ってそれぞれの事業を行っている。例えば、東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムについては、文化振興基本方針の重点施策1「文化による本県ブランド力の向上と国内外への効果的な発信」というものに繋がっており、次の次世代文化芸術推進事業は基本方針の重点施策3「子ども・若者が本物の文化に触れる機会の充実」に繋がっている。それぞれに示した方がよれば、整理をして示したい。
委員	せっかく重点施策が設定されているわけだから、どこかに偏ってはいけない。各重点施策にどれだけの予算が投入されているのかについては重要なことだ。
委員	アール・ブリュットについてあまり知らなかつたが、県独自で大変良いことをやっている。今年度、アール・ブリュットの映像コンテンツは、外国版を作るということだが、国際交流にも関わることで非常に良い。ところで、この外国語とは何語なのか。
事務局	アール・ブリュット外国版映像コンテンツの制作については、英語版とフランス語版を考えている。英語は一番馴染みがあり、外国人に伝えるには有利である。フランス語版については、2010年にアール・ブリュット・ジャポネ展という展覧会がパリのアル・サン・ピエール美術館で開催され、この展覧会が大変好評だった。障害者の福祉施設における造形活動というのは、本県においては、戦後間もなくの時から長い歴史があるが、人々の注目を集めたのは、2010年のパリでの展覧会で

	あるからフランス語版を考えている。なお、アール・ブリュットガイドブックは、英語版を予定している。
委員	英語とフランス語の2つでいいのかなという思いがある。国際化や国際交流のことなどから考えると、2020年のオリンピック・パラリンピックは東京で行われるが、もう少し広く考えて見ると、東アジアで行われるものであり、もっと広く見るとアジアで行われると言えるかもしれない。私は東アジアの東京で行われると理解したいのだが、そうすると英語とフランス語だけでいいのか、もし、県が国際化ということを考えるのなら、東アジアに目を向けることは大変大事なことだと思う。難しいかもわからないが、出来ればまず中国語、さら出来るのなら韓国語が必要。これからの中の滋賀県ということを考えに入れると、より深みが増す。それをお願いしたい。
会長	後でまとめて事務局から説明してもらうので、順次、意見をお願いする。
委員	滋賀県文化振興基本方針の40ページの重点施策6の評価指標「文化プログラム実施件数」の現状は0と読むのか。平成32年が300となっている。また、文化プログラム実施とは、具体的にどのようなものを指すのか、どんなものを300件やるのか。また、文化施策の美の滋賀の部分、美の滋賀のネットワーク化事業と活用推進事業、いわゆる補助事業と委託事業の選定方法について、公募して、委託事業を3件、補助事業を10件決めるときに、透明性を持って決めたのか。
委員	「子ども・若者が本物の文化に触れる機会の充実」というところに大変興味があるのだが、評価指標の中に各県立文化ホールと近代美術館の実施事業において、26年度の26,590人の参加というのは、ホールの子事業がほとんどではないかと思うが、内訳を教えていただきたい。子どもたちが本物の文化に触ることはとても大切なことだと思うので、近代美術館が新生美術館になったときは、そのようなことをやって欲しい。新生美術館は図書館の近くにあるので、図書館と連携して様々な事業を展開していただきたい。何か、今考えていることがあれば、そのあたりを教えていただきたい。
委員	滋賀次世代文化芸術センターというのを初めて聞いたのだが、これは、民間のどこかに委託しているか。また、この間、びわ湖ホールのホールの子事業を鑑賞したが、子どもたちが生き生きと演奏を聴いていて、音楽会の趣向も楽しくて感動した。聞いたところ県内すべての学校が参加しているわけではなく、いつも同じ学校が多くて、新しく参加する学校が少ないと聞いた。ホールの子事業の参加を決めるのは校長先生だと聞いたので、校長先生に聞いていただきて、子どもたちにびわ湖ホ

	ールに出かけて聞かせようと思わせる試みがあれば良い。
会長	これまでの質問等について、事務局より説明を求める。
事務局	地域の元気創造・暮らしアート事業の中に、委託事業であるネットワーク化事業と、補助事業である活用推進事業がある。この事業については、県内にある美の資源を活かし、育て発信することについて取り組む団体から企画提案を募集し、応募された企画提案について、書類審査と公開プレゼンテーションで点数をつけ、上位の点数から予算の範囲内で、採択、不採択を決定している。外部の専門評価委員に評価をお願いし、新規性、予算の妥当性、中身が美の滋賀の推進の趣旨に沿ったものであるなどを複数の評価委員に評価していただいている。さらに、県の職員で組織する審査委員会を設置しており、専門評価委員の評価が妥当であるか、公平性があるかという視点に基づき、2段階の方法で採択、不採択を決定している。
事務局	30ページの評価指標の中の芸術鑑賞した小中学生の数について、美術館では、昨年度も11月3日にイベントを開催して、2,500人の方に参加いただいた。30ほどのワークショップでしたが、ほとんどが親子連れで、芸術に触れていただいた。それ以外に、昨年度はワークショップを6回し、子どもを対象にしたワークショップで、美術館で芸術鑑賞をしていただいた。美術館と図書館との連携については、大変重要なことだと思う。実際に図書館で本で勉強された方が美術館に来て、実際に作品を鑑賞していただく。また、新生美術館では、設計の中でランニング広場や子どもたちのキッズスペースを考えており、県内の多くの小中学生に来ていただく取組を進めたい。その中で、図書館等と連携を図る協議をしているところである。
事務局	基本方針40ページの文化プログラム実施件数の平成26年度の現状は「一」にしている。文化プログラムは、リオのオリンピックが終了してから次の開催地である東京オリンピック・パラリンピックが行われるまでの間に全国津々浦々で日本のすぐれた文化、芸術を世界に向けて発信していくという取組として位置づけられている。平成26年度時点では、文化プログラムとしての実施件数はないので「一」にしている。東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年度に向けて、滋賀県の中で、滋賀らしいすぐれた文化芸術、オリンピック・パラリンピックを盛り上げていくような文化芸術が300件ぐらい実施されるようにしたい。実施団体は、県だけではなく、市町、民間の団体、NPO法人や文化団体、企業、学校等である。これらが実施する様々なプログラムを300件にしていきたいという目標になっている。
委員	単年度で300件か、それとも平成32年度までに300件か。

事務局	最終的に、平成32年度までに300件にもっていくということ。
会長	累計か。
事務局	累計ではない。
事務局	平成32年度に向けて300件に持っていくということです。
委員	それでは累計ではないか。
事務局	早い年度に始まった事業で、平成32年度までやっている事業もあれば、終わっている事業もあるかもわからない。
委員	平成32年度の時点で、やっているプログラムが300件あるという意味か。
事務局	そのとおり。
会長	平成26年度の「一」は、該当なしということか。
事務局	そのとおり。まだ、取組が始まっていない。
事務局	滋賀次世代文化芸術センターは民間であり、センターの活動に対して県が補助を行っている。このセンターは、様々な事業をしているが、例えば、学校において子どもたちに対して、文化芸術体験プログラムを提供したり、文化ボランティアの育成や学校に様々な理由から通えない不登校の子どもたちや、別室登校している子どもたちに対して文化芸術体験プログラムを提供する美ココロ・パートナーシップ事業を実施している。県は、その運営に対して補助をしている。
事務局	ホールの子事業はすごく評判が良い事業で、県内全ての子どもたちに鑑賞していただきたいと思っている。予算の関係、5日間という制約、学校行事と上手く都合が合わないという現状がある。出来るだけ早く学校に通知するとともに、一度、びわ湖ホールに来て鑑賞してもらわないとなかなかわからないということもあるので、市町の教育委員会の職員や学校の教師に見に来ていただくというアプローチしている。出来る限り努力したい。
会長	また、順次、委員から意見をお願いする。
委員	美の滋賀発信事業について、この事業と近代美術館との関わりについて

	て尋ねたい。美の滋賀発信事業の活用推進事業をこの数年間取り組み、その後、ネットワーク事業が加わったと思う。事業実施団体だけでなく、これを広域化させることはすごく良い。また、美の滋賀アドバイザーの役割は、これらの取組を新生美術館の活動につなぐことについて助言するとなっている。近代美術館が新生美術館に生まれ変わっていくということなので、現時点で近代美術館の職員がこの取組に関与しておく必要がある。新生美術館整備室が、近代美術館に繋いでいると見るのは、それとも、ここには出てきていないが近代美術館の学芸員も大分関わっているのか。
委員	昨年末に滋賀県版の「まち・ひと・しごと創生」の総合戦略が策定されたと思うが、それに記載されていれば、国から特別交付金が交付されるので、これとリンクしていれば、かなり実現性が速いスピードで出来ると期待している。文化振興基本方針の事業がその総合戦略に記載されているのか。
委員	オリンピック・パラリンピックに向けて、この5年間にかなり力を入れてやっていくということだが、一旦予算がついても、切られてしまうと繋がらない。それでは意味がないので、県民に対して、これは大変重要な事業だと認めてもらえるような事業をやっていかないと、その後の予算の保証はないだろう。民間もこういう事業ならもう少しお金を出してもいいと思える事業を、このオリンピック・パラリンピックのチャンスにやらないと繋がらない。
	次に、「滋賀の本物の文化」について、若干、気をつけなければならぬのは、「滋賀の」という部分はとても大事だが、「滋賀の」という言葉にこだわりすぎると、子どもたちに質の高い良いものに触れてもらうという時に、「滋賀の」という言葉によって、限定されてしまう事がある。「滋賀の」という言葉は、良い面もあるが、若干、狭めてしまう事もあるのでそのあたりのバランスが大切である。滋賀以外の良いところにも目をつけることを是非、念頭においていただきたい。

最後に学校教育の中では、キーパーソンは教員で、さらに、学校を動かすキーパーソンは管理職なので、是非、管理職の教師にも研修等で、びわ湖ホールや美術館に来てもらうということをやっていただきたい。

委員 文化プログラムについて、全体の9つの重点施策、この1つ1つに対して本来、文化プログラムというのがあるはず。この基本方針では、文化プログラムは重点施策6だけで、その概念が小さくなりすぎているのではないか。観光施策においても、オリンピックに向けて、地方創生の補助金等をもらうのに、この文化プログラムが重要なポイントになっている。そういう意味では、福祉との連携だけでなく、商工労働とも関連があるので、文化振興課が所管する場合は、その概念を、事前に慎重に検討したほうが良い。

会長代理	文化情報の提供については、内向けの情報か外向けの情報か目標を明確にすることが必要である。この事業は、どこに向けて発信するのか、県民向けに発信するのと、外向けに発信すると目的意識を持つことが、本当の意味での情報発信になる。
会長	これまで委員から出た質問等に対して、事務局からの説明を求める。
事務局	美の滋賀発進事業については、団体と団体の活動を繋いでネットワーク化を図って広域展開をしていく。今年度から新たに、推進コアチーム会議を立ち上げた。構成メンバーに美術館の学芸員も入っている。地域にある団体の活動を、美の滋賀の入り口となる新生美術館と繋げ、新生美術館で得た情報等をもとに、魅力ある滋賀にいざなってくれる、玄関のような役割を担ってもらう。美術館とこの事業との連携は、コアチーム会議の中で図っていく。
事務局	総合戦略では、「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクトや、「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プログラム等、様々な柱立てがある。その中に、文化振興基本方針の中に入っている施策も盛り込まれており、例えば、先程から話に出てきている文化プログラム、近代美術館、アール・ブリュット、ホールの子事業など、これらも総合戦略の中に盛り込まれている。
事務局	予算面では、それに載っていると、全て国から特別枠の予算がつくということにはなってない。総合戦略には基本方針の事業を載せているが、中でも国からの交付金事業については絞られる。当課の関係では、首都圏での情報発信の関係について新生美術館等について情報発信をする。総合戦略に載っていれば、必ず予算がつくというわけではない。
会長	東京オリンピック・パラリンピック関連の文化事業は、必ず遺産になるような仕事をやることについて説明願いたい。
事務局	オリンピック・パラリンピックの文化プログラムは、オリンピック・パラリンピックが終わったら終わりではなく、その後に残るレガシーというものが大事だと言われている。県では、オリパラだけではなく国体なども控えているので、文化とスポーツで滋賀県を盛り上げていきたい。さらに、文化に対する理解の促進や、文化を担う人材の育成、民間からの寄付や助成などについても、気運醸成に努めたい。
会長	教員のうち管理職にびわ湖ホールに来させたらどうだということだが、これに対する考えはどうか。

事務局	ホールの子の事業に教員やその管理職にも来ていただけないように通知している。出来る限り教育委員会へも働きかけていきたい。
会長	文化プログラムのカテゴリーが少し狭いように思うことと文化プログラムの進行管理等はどこがリーダーシップをとるのかについてはどうか。
事務局	文化プログラムについては、政府でも文化庁や経済産業省、観光庁等様々なところが入って検討し、オリンピック組織委員会が全体を取りまとめるという体制になっている。基本方針を策定した時には、国がどういう枠組みでやっていくのかといことが今一つはつきりしていなかつた。最近、国では、オフィシャルなスポンサーが行うもの、自治体や非営利団体が行うものを、それぞれ認定していく考えのようだ。スポンサーではない企業が行うものについては、内閣官房のオリンピック・パラリンピック推進室で認定して全体として発信していくという考えだ。県においては、全体の枠組みを上手く使いながら発信ができるようにしていきたい。今、県庁の中で文化プログラムをどこがやるかについては、文化振興課で取りまとめをしている。しかし、当然ながら商工労働関係部局などとよく相談して、推進会議を設けて、特に経済界にも良く相談しながら進めていきたい。
会長	文化情報発信についての考えはどうか。
事務局	今の県の政策がどちらかというと、県民向けの情報発信が多いのかなと思っている。今後、オリンピック・パラリンピックということで特に外向けの情報発信を意識したものが増えていく可能性もあるので、その際にやはりターゲットを明確化にして、効果的な情報発信ということにして行きたい。
	(休憩)
	議題4 (仮称) 滋賀文化プログラム(案)について
事務局	(事務局より資料説明)
会長	(仮称) 滋賀文化プログラム(案)の位置付けは、東京オリンピック・パラリンピックを迎えて、文化振興基本方針に立脚した5年間の行動計画である。従って、この(仮称)滋賀文化プログラム(案)は、東京オリンピック・パラリンピックをターゲットにした行動計画と理解いただきたい。なお、ロンドンオリンピックにおいて、オリンピックはスポーツだけではなく、文化の祭典だというコンセプトが非常に強いものになつた。東京オリンピック・パラリンピックでは、ロンドンの17万件を超

	<p>える、20万件の文化プログラムをやろうということを言っている。この数を全国の地方公共団体数で割ると、県・市・町、それぞれ、毎年、1自治体当たり二十数個やらないとこなせない。先程の300という数字は別に大きい数字じゃない。そういう意味での計画書であることをご理解いただきたい。</p> <p>では、もうひとつの議題を説明いただき、併せて意見を伺う。</p>
	<b>議題5 新生美術館基本設計について</b>
事務局	(事務局より資料説明)
会長	議題4、5について何か質問、意見があれば伺いたい。
会長代理	名前は新生美術館でいいのか。それとも、名前はまだ決定していないのか。
事務局	これは仮称でもない。新生美術館というのは美術館の名前ではない。
会長代理	早く名称を決定した方が良い気がする。金沢では、本当は現代美術館にしたかったが21世紀美術館にした。名前というのはものすごく大事で、それを早く決定して、県民に知らせて、同時に広報活動を次々と打っていく必要がある。美術館の設計と同時にいろんなプログラムをそこでスタートしていくという形を取らないとだめだ。県民がプロセスの段階から、例えば、子どもを見学に来させるということをやることによって、県民の意識が高まる。21世紀美術館開館の1年前にプレ展を企画し実施したが、その時、百貨店を借りた。だから、そういう展覧会が美術館じやなしに近くで開催するとか。そんなことを、次々とやっていくということが大切である。そういうプログラムを是非やって欲しい。それから、学校を絡めて美術館に期待をもたせるという夢を与えるようなプログラムを同時に進行するということが大事かと思う。
会長	これは、反映できるところは、反映されたい。
委員	近代美術館が休館になるのが3年間。3年間というとだいぶ長いが、その間どんなことを考えているのか、まだ先のこととは思うが、何かあればもう少し教えていただきたい。
事務局	工事の関係もあって、3年間休ませていただくが、その間、特に学芸員にこの期間を利用して県内をいろいろと回ってもらう。それで、美術館の活動を展開する。湖北では、近代美術館のことを知らない人が多いと聞いているので、この際、ワークショップ等を積極的に展開したい。あるいは、コレクションを持って行ってそれを見せるとか。

委員	湖北については、これが良い機会なのでよろしくお願ひする。
委員	私は、毎週、金沢に出張しており、美術館等に良く行くが、やはりインパクトがある。よく似てるということでは駄目だし、金沢の21世紀美術館は、何回行ってもインパクトがある。何か知らないけれど、感覚が違うように思う。
委員	金沢は、都市構造が違う。
委員	違うのはわかる。
委員	その違いを反映した内容にする必要がある。
委員	デザインとか何か同じだったとしても、何かちょっと違うものを求めていかないと、形がよく似ているだけに考えないといけない。
事務局	金沢の21世紀美術館との違いは、こちらは回遊式。前の庭を使って、公園の庭を訪れた人にも是非、この美術館に入っていただきたい、美術館の絵を鑑賞していただきたい。金沢の21世紀美術館は一体型だけれども、こちらは分棟型で、3つの分野を上手く融合させながら、全く違う分野の美術を見ていただくということを考えている。
会長	(仮称)滋賀文化プログラム(案)は、東京オリンピック・パラリンピックを見据えての5カ年計画だと再認識していただけたと思う。いずれにしても、最上位計画は、滋賀県文化振興基本方針である。全てはこの体系に従って仕事がされている。文化振興基本方針と文化行政との事業のつながりについて説明があれば良かった。議題4の文化プログラムについても同じように、この文化振興基本指針の精神を受けたこところを早めに実現するという説明があったら、わかりやすかった。いずれにしてもこれからは逸脱はしていない。 新生美術館の取組も文化振興基本方針に沿ってやっている。だから、その体系を示すことは非常に大切である。
会長	休憩中に評価部会委員および次世代育成部会委員を指名。 (「評価部会」および「次世代育成部会」委員名簿を各委員に配布。)
会長	他に何か発言はないか。
委員	絵本というのは子どもが最初に出会う芸術だと思う。その面では、文化振興基本方針に非常にマッチしている。滋賀らしさという部分では、滋賀県は、1人当たりの図書の貸し出し数や蔵書数が1位なので、読書

推進のモデル的な県であるという認識をもっている。是非とも「絵本の県・滋賀」みたいなもっていきかたにすればどうか。市町村では、「絵本の町」というのはあるけれども、県として絵本を持ってきているところはない。子育てに対しても非常に手厚いことをしているというイメージをもってもらえる。様々な意味でプラスの部分があるんじゃないかなと思うし、色々と広がっていくことがあるのではないか。